

札幌圏都市計画

道路の変更(案)

(市決定)

3・3・ 11 石山通
3・6・114 高架側道2号線
7・4・ 5 高架側道6号線

令和3年11月
札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 7・4・5号高架側道 6号線を廃止する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
区 画 街 路	7・4・5	高架側道 6号線			廃止						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

<参考：変更前>

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
区 画 街 路	7・4・5	高架側道 6号線	札幌市 中央区 北 5 条西 5 丁目	札幌市 中央区 北 6 条西 10 丁目	札幌市 中央区 北 5 条西 8 丁目	約 760m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と 平面交差 3 箇 所	

都市計画道路中 3・3・11号石山通ほか 1 路線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅員	地表式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹 線 街 路	3・3・11	石山通	札幌市 北区 北19条西 13丁目	札 幌 市 南区 簾舞	札幌市 南区 石山	約19,400m	地表式	4車線	25m	幹線街路五輪 通と立体交差 ＪＲ函館本 線、札沼線と 立体交差 幹線街路と平 面交差23箇所	(国道 230号) 一般 道道 下手稲 札幌線
	車線数の内訳		4車線			約18,540m					
			6車線			約860m					
	3・6・114	高架側道 2号線	札幌市中 央区 北7条西 10丁目	札 幌 市 中央区 北6条 西7丁 目	札幌市 中央区 北6条西 8丁目	約520m	地表式	2車線	10m	幹線街路と 平面交差2箇 所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

7・4・5号高架側道6号線は、昭和53年～平成3年のJR函館本線・JR札幌線連続立体交差事業の際に、旧線路敷を利用して区画街路を整備するため都市計画決定し、暫定的に利用してきたものであるが、このたびの北海道新幹線の札幌延伸に伴い、7・4・5号高架側道6号線の区域に新幹線の高架橋が建設されることから、当該都市計画道路の廃止を行うものである。

3・3・11号石山通は、廃止する高架側道6号線との交差部等において、都市計画道路区域と道路区域の整合を図るため一部区域の変更を行う。

3・6・114号高架側道2号線については、同新幹線事業に伴う交差する市道の廃道に伴い一部区域変更を行う。

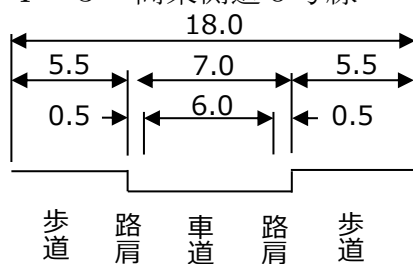
変更説明書

新		旧		変更内容
番 号	路線名	番 号	路線名	
—	—	7・4・5	高架側道6号線	廃止
3・3・11	石山通	3・3・11	石山通	一部区域の変更 (高架側道6号線との交差部等において、道路区域との整合を図るため変更)
3・6・114	高架側道2号線	3・6・114	高架側道2号線	一部区域の変更 (市道西9丁目中線、市道西8丁目線の廃道に伴う変更)

代表断面

単位：m

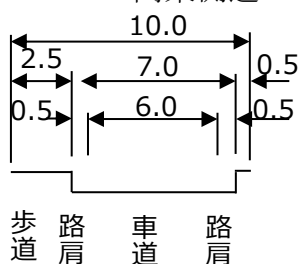
7・4・5 高架側道6号線



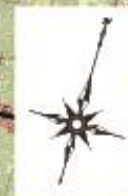
3・3・11 石山通



3・6・114 高架側道2号線



札幌圏都市計画道路変更箇所図



3・3・11 石山通 (25m、4車線)

(札幌市決定)

3・6・114 高架側道2号線 (10m、2車線)

(札幌市決定)

7・4・5 高架側道6号線 (18m、2車線)

(札幌市決定)

0 1000 2000m

凡 例

- 変更のない区間
- 廃止区間
- 変更箇所

札幌圏都市計画道路計画図

